

会計学における秩序と変革

一 「切れば血が出る」

とかく会計は、日々、定型的に繰り返される無機質の技術的行為のように思われがちである。しかし、そうではない。会計とは、あたかも生き物のように「切れば血が出る」動的で変化に富んだ実践行為である。いかに会計を行うかは、企業の盛衰、企業内外の関係者（たとえば従業員、取引先、株主）の富、企業内の人事、内部組織の設計、資金調達、経営戦略の決定といったさまざまな側面に影響を与える。また、そうしたミクロ的な影響が累積されて、マクロ的には一国内のあるいは国際間の資源配分さらには一国の国際競争力にもインパクトを与えることになる。

伊 藤 邦 雄

いってみれば会計は企業や人間の命運を、陰に陽に、そしてあるときは微妙にあるときは決定的に左右する。この意味で会計は、企業内（場合によっては企業外）に織りなされる悲喜劇と多かれ少なかれ関わっているといえる。

それだけ会計とは、すぐれて人間臭のする生々しい実践行為なのである。したがってそうした行為を実証的に説明し、規範的に論じようとする会計学も、そうした会計の特性に規定されることになる。

二 ある「事件」

近ごろ現実に起こったあるドラマは、そうした会計（学）のもつ「生々しさ」の一端をあらわしている。

一九八六年も十一月の下旬、一風変わった「事件」があった。それは、わが国の総合商社の業績報告をめぐって起こったものである。三菱商事はわが国商社のなかで、昭和四二年九月決算以来ずっと売上高トップの座を保持してきた。ところが、昨年の九月中旬決算をもって、その座を伊藤忠商事に明け渡し、業界第五位に転落したのである。売上高連続第一位の最長記録にピリオドが打たれたショックとともに、第一位から第五位への落差はあまりにも大きかった。この中間決算の結果を三菱商事が発表したのが十一月二一日、その衝撃波はまたたく間に業界を走り抜け、新聞紙上でいっせいに報道された。

この事件の背後には少なくとも二つの要因があった。経営者の会計（決算）に対する姿勢と三菱商事の事業構造である。

これまで商社は売上高（取扱高）をめぐってし烈な競争を繰り広げてきた。売上高が各商社の優良度をあらわす指標とみなされ、したがってその順位がそのまま業界内での格付けにつながり、その格付けが取引や資金調達条件を左右してきたからである。このため各商社は売上高をなんとか延ばそうと、会計処理面で工夫をこらし

たり、また関係会社に協力（口銭なしでの取扱）を求めたりして、売上高のカサ上げを必死にはかかってきた。

一九八六年六月に三菱商事の社長に就任した近藤健男氏は、そうした売上高競争の空洞化に着目し、またそうして作られた会計数値としての売上高のもつ実質的意味に疑問を示し、会計数値（売上高）を操作せずに事業の実態を決算に反映させる意向をもっていった。もちろん、こうした近藤社長の姿勢に対し社内でも反発があったことは、それまでの慣習的な売上高至上主義が同社にも浸透していたことから十分に予想される。九月中旬決算の数値がほぼまとまってきた九月中旬から下旬にかけて常務以上からなる社長室会が開かれ、少なからぬ出席者がそのままでは売上高が五位に転落することを懸念して、慣例となっている売上高の上方修正を提言した。それに対して社長は売上高よりも利益のほうが重要との考えのもとに、量から質への戦略転換を推進するためそうした提言を拒み、ありのままの数値を公表することを決断した。

いま一つの要因は、円高と原油の値下がりという最近の経済環境に弱い事業構成だったことである。とりわけ

三菱商事は輸出の割合が高く、かつ燃料部門への依存度が高かったため（一九八六年三月期で全売上高の三一%を占める）、打撃もそれだけ大きかったのである。こうした体質から近藤社長は九月決算期後、情報通信、パイオ、航空・宇宙産業、新素材といったハイテク分野へのシフトをめざした組織変更を機軸とするリストラクチャリング（事業構造の再構築）推進のための「Kプラン」の策定に取りかかっていた。

この事件はその後、ドラマティックな展開をみせた。三菱商事が上記決算を発表したその翌日、近藤社長が急逝した。社長在籍わずか五カ月だった。もちろん、決算結果と同社長の死との間には直接の因果関係はない。しかし同社長が決算の内容に心を痛めていたことは疑いをいれないし、また決算の影響が社長の死によって増幅されたことはまちがいない。三菱商事の会計に対する決断が、他の商社の売上至上主義に対する反省を促し、収益性を重視した組織変更を含むリストラクチャリングに拍車をかけるとともに、三菱商事自体でもKプランの推進を加速する効果を果たしたといえる。

近藤社長のあとを継いだ諸橋晋六社長は、今後、会計

決算にも積極的に取り組んでいくことを表明した。

この事件は、会計には経営者の個性や選好が反映され、その結果として発表される会計数値は企業や社会のいろいろなレベルで多様な波紋を投げかけることを物語っている。

三 会計の本質的性格

会計のこうした「生々しさ」を裏づける広範で多様な潜在的影響力は、会計の本質的な性格からくるものといえる。それは「事業の言語」(Language of business) という性格と「影響の双方性」という性格である。

第一の「事業の言語」という性格は、二つの特徴をもつ。それらが相合して、会計のもつ広範で多様な潜在的影響力の基礎を形成しているのである。

一つは、その必需性である。われわれの日常生活で言語（事業言語と区別する意味で一般言語と呼んでおく）の存在しない世界を想像することができないのと同様に、企業——企業に限らず、いかなる経済主体でも——や産業社会に会計が存在しない世界を想像することはむずかしい。会計が存在しなければ、組織体の経済活動を表現

する術を失ってしまうのである。それだけ会計は経済社会に深く浸透しているということである。言語学者セイビアは「実世界の大部分は、人間集団の言語慣習に基づいて無意識的に作りあげられたものである」といっているが、商業社会やビジネスの実体もその大部分が会計という言語によって無意識的に作りあげられるといえる。

二つは、その繊細性と多様性である。日常生活に一般言語が不可欠であるとしても、人間の行動や事物を言語をもちいてどのように表現するかによって、その概念や意味が変わってきてしまう。表現をちょっと変えただけで、読み手や聞き手の認識や反応がガラッと変わってしまうこともしばしばである。それだけ一般言語がバラエティに富み、微妙な要素をもっているということである。これと同じことが事業言語としての会計にもあてはまる。たとえば先の三菱商事の例で、もし同社がそれまでの慣行にならって売上数値のカサ上げをはかっていたら、どうだったであろうか。従来のように売上高トップの座を保持していたら、どうだったであろうか。他社の戦略的対応や投資家などの関係者の反応も、違ったものになっ

会計の第二の本質的性格は「影響の双方向性」である。会計プロセスによって生みだされた情報が、その利用者（情報の受け手）の意思決定や行動に影響を与えるであろうことは説明を要しない。たとえば会計情報をもとに（もちろん、それ以外の情報と合わせて）、株主——現在の株主だけでなく潜在的な株主も——は当該会社の将来の収益性や成長性を予測して株式の売買の決定をするであろうし、銀行は当該会社の元利支払能力を推測して貸付を行うかどうかの判断を下すであろう。

ところが会計情報は他方で、情報の作成者（情報の送り手）すなわち会計を行う主体そのものの行動にも影響を与える。つまり会計情報は一方だけでなく、それは逆の方向にも影響を与えるというフィードバック効果をもつのである。この効果の前提となっているのが、いま述べた会計情報の受け手への影響である。つまり、こういうことである。

会計情報はその受け手にさまざまな影響を与える。したがって情報の送り手は、そうした自分の発信した情報が受け手にどのように評価され、またその評価に基づいて受け手がどのような行動や意思決定をするかを予測す

る。なぜならそうした行動や意思決定が、送り手の広い意味での利益にはね返ってくるからである。そのため送り手は自己の利益を最大化するために、発信する会計情報の潜在的影響の予測に基づいて自己の行動ベクトルを制御することが期待されるのである。

そうした行動ベクトルの制御には、主として二つのルートがある。一つは、会計プロセスを最適に選択したり変更したりすることによって、会計数値そのものの修正をはかるものである。いま一つは、会計プロセスの対象となる事業活動のベクトルを制御することによって、間接的に会計数値の修正をはかるものである。いずれにしても情報の受け手が会計数値をとうして送り手の実体を評価しようとするために、こうした制御が行われるのである。

こうした送り手への影響のなかには情報の送り手に対する動機づけという要素があることに注意する必要がある。送り手の経済活動を計数的に表現した会計情報の受け手は、それによって送り手の経済的実績を評価しようとする。したがって送り手は自分の業績をできるだけ高く評価してもらうため、その評価の基礎となる各種の会

計指標を向上させようと自分の努力水準を高めようとするモチベーションが起こることになる。

要するに、会計は情報の受け手に影響を与えるだけでなく、送り手の行動や努力水準をも一定方向に誘導する性格をもつのである。

四 硬い秩序と柔らかない秩序の共存

会計プロセスを要約すれば、ある経済主体(単一の企業であることもあるし、企業集団であることもある)の活動や事象を主として貨幣額によって測定・伝達するプロセスと表現することができる。いいかえれば、ある経済主体に生起する大量で複雑な事象を一定の測定関数によってスカラー(単一の数値)に折りたたみ、その集合体である何組かの財務諸表を作成し、それを報告する一連の手続きが会計である。したがってそうしたプロセスを研究対象とする会計学の基本的課題は、何を、いつ、いかに測定し、かつその測定結果をいつ、いかに伝達するかということになる。

そもそも会計が今日、「事業の言語」として経済社会に定着している理由は、会計がこうした大量で複雑な事

象を極限まで抽象化し要約する表現能力をもっていることにある。会計情報の受け手がそれを利用する理由は、そうして抽象化され要約された会計情報をとうして送り手たる主体の経済的実体を推定することにある。経済的実体が比較的単純であれば、それを直接インプットして受け手は意思決定を下すことができる。ところがそうして経済的実体が大規模化し複雑化すると、それらをすべてインプットして意思決定をすることができなくなる。サイモンの研究成果をもちだすまでもなく、人間の情報処理能力や認知能力には限界があるからである。

そこで経済的実体の無数のインプットを単純なインプットの組に写し取ることが必要となる。それがまさしく会計プロセスであり、そうした共通の基準に基づいて単純化されたインプットによってはじめて意思決定が可能となるのである。単純化していえば、会計は企業のあの膨大な取引や事象を、貸借対照表と損益計算書（アメリカでは、そのほかに財政状態変動表）という二組の計算表に還元してしまうのである。これだけ大胆な抽象能力をもった技術体系はめったにない。

ところで会計を学ぶことは簿記を学ぶことに等しい、

と知っている人が意外と多い。「会計、アーあの借方と貸方か……」という言葉を、そこでで耳にする。ここには、会計を学ぶことは借方記入と貸方記入の記帳技術を中心としてカッチリと体系化された「硬い秩序」を学ぶことであり、したがって会計学は「硬い秩序」を理論化・体系化したものであるという思い込みが隠されている。しかし、これは誤解である。

会計の体系はじつは、「硬い秩序」と並んで「柔らかい秩序」をも内包しているのである。「柔らかい秩序」とは、多かれ少なかれ不確実性あるいは曖昧さをその中にもっているということである。したがって会計（簿記を含めて）を学ぶということは、「硬い秩序」の規則性と「柔らかい秩序」の伸縮性に彩られた世界に足を踏み入れることなのである。

「硬い秩序」の中核をなすものが複式簿記⁽²⁾である。複式簿記は、企業の経済活動や事象を資産・負債・資本・収益・費用という五つの基本要素を用いて、借方と貸方によって二面的に記録・計算する技術体系である。

複式簿記ではまず、個々の取引を借方と貸方の両面で同一金額で記録する。たとえば銀行から五、〇〇〇万円

を借入れた場合には、(借)現金五、〇〇〇万円(貸)借入金五、〇〇〇万円と仕訳される。誰が記帳しても、こうなる。そこには個性が反映される余地はない。こうして記帳された各勘定を合計すれば、借方と貸方のそれぞれの総額は一致する。これを一般に、貸借平均の原理と呼んでいる。

このように貸借が一致する理由として二つ考えられる。一つは、同一の対象物を二つの異なった面から分類し捉えているからである。先の例でいえば、ある対象物を一方では五、〇〇〇万円の価値ある資産とみ、他方ではそれに対する請求権(持分)とみているからである。いま一つの理由は、個々の取引を因果関係によって捉えているからである。一方での五、〇〇〇万円の価値の増加が、他方で五、〇〇〇万円の価値の減少をもたらしたと考えられるからである。

このように複式簿記の構造は二元性と貸借平均の原理によって特徴づけられる。こうした構造は、シンメトリックな個々のブロックを積み上げて作られた、全体としてもやはりシンメトリックな建築物を想起させる。このことから複式簿記とは、揺るぎのない基本ルールによっ

て構成された「シンメトリの世界」だということができ

る。複式簿記は一四九四年にルカ・パチオリの著書で紹介されて以来、その基本構造は今日まで変わっていない。それだけ複式簿記は、堅牢で、精巧で、修正や改善の余地のない完璧に近いシステムといえるのかもしれない。

五 会計制度のダイナミックス

ところが、こうした複式簿記に代表される硬い秩序は、その回りを柔らかい秩序によって取り巻かれているのである。会計システムに複式簿記システムが含まれると考

えれば、実は会計システムは硬い秩序と柔らかい秩序から構成され、後者が前者を包み込むという構造をとっている。たとえば貸倒引当金を複式簿記によって(借)貸倒引当損(貸)貸倒引当金と定型的に処理するとしても、その金額をどのように見積もるかが決まらない限り、簿記システムは機能しない。

同様の例は枚挙にいとまがない。棚卸資産(および売上原価)の評価法としていかなる方法を用いるか、研究開発支出をどのように繰延処理するか、偶発債務を注記、

引当金、未払金のいずれによって処理するか、買収にあたって被買収会社の留保利益をどのように取り扱うか、外貨建債権をどのようにに換算するか、などである。いつてみれば、こういった会計プロセスの重要な一部を構成する会計政策（あるいは会計方針）が決定されない限り、簿記システムは作動しないのである。この意味で、硬い秩序は自律的なシステムとはいえない。

こうした硬い秩序の非自律性を補完する会計政策の決定には、不確実性をともなう。しかし、そうした不確実性のレベルには一定の限度がある。会計政策の決定には一定の準拠枠とルールがあるため、決定がまったく恣意的かつ自由に行われるわけではないからである。したがってそれは比較的ルーズな秩序を作りだしているのである。会計はこのように硬い秩序と柔らかい秩序から構成された複合的な秩序システムなのである。そして、この「複合性」が事業言語としての安定性と豊かさを創りだしているのである。

柔らかい秩序を特徴づけている不確実性には二つのディメンジョンがある。一つは一定の自由度をもったフレームワークの内部での不確実性（これを不確実性Ⅰと呼ぶ）

であり、いま一つはフレームワーク自体の不確実性（これを不確実性Ⅱと呼ぶ）である。

不確実性Ⅰは、会計を規制している法令（わが国では、たとえば商法や証券取引法およびそれに付随する各種の規則）や原則（わが国では、たとえば「企業会計原則」）が会計政策に一定の自由度を認めているため、各企業は自己の環境と選好に基づいて、規制の枠内で自由に会計政策を選択することによって生まれる不確実性である。

この不確実性Ⅰは、二つの要素から構成される。第一は、各企業は一定時点でいくつかの会計方法の中から選択できるため各企業間で生ずる会計方法のバラツキである。たとえば棚卸資産の評価方法には先入先出法、後入先出法、移動平均法、単純平均法などがあり、各企業はその中から一つを選択する。したがって棚卸資産評価法は同業種の中でもバラツキが出てくるし、また業種間でもバラツキが生ずることになる。

第二は、同一ないし同質の経済事象に対しては一度採用した会計方法を継続して採用することが要請されているが、環境が変わればそうした事象に対する会計方法を変更することが認められているため、異時点間で生ずる

会計方法のバラツキである。たとえば同一の棚卸資産に對しても、環境が変われば評価法を先入先出法から後入先出法に変更することができる。注意すべきは、不確実性Ⅰはこれら二つの要素の相乗作用によって生まれるのである。

不確実性Ⅱは、規制機関の設定した会計規範(規則や原則)は、時間の流れの中でたえず変化する可能性をもっていることによって生まれる。そうした変化のプレッシャーは二つの要因によって生まれる。

第一は、経済環境が絶えず変化しており、経済環境と現行の会計規範との間にギャップが生ずるため、そのギャップを埋めるために会計規範を改変しなければならぬといふ要素である。たとえば多様な新しいリース取引が実務に浸透すると従来のリースの会計規範では対処できなくなり、そのため規制機関はそうしたギャップを埋めるために新たな規範を作らねばならない。またインフレーションの進行によって歴史的原価と時価との間に大きな開きが生じ、それを埋めるために規制機関が時価主義会計を制度化することもある。

第二は、前述した会計の与える「影響の双方向性」に

よって、影響をうける利害関係集団がそれぞれの利害にもとづいて会計規範の改変を規制機関に働きかけるという要素である。たとえば合併や買収取引(企業結合取引)に對して厳格なルール(わが国では買収法)が設定されていると、そのことが現実に企業結合そのものを排除することになり経済の活性化をさまたげるとの理由で企業側からそうしたルールの見直し(たとえば持分プーリング法の許容)を求めて規制機関にプレッシャーをかけることがある。

この不確実性Ⅱを生む第二の要素は近年ますます重要になりつつあり、会計ルールの設定や変更がそれによって潜在的影響をうける利害関係者集団の政治的圧力によって大きく左右される傾向がとくに強い。いってみれば、均衡と不均衡の循環プロセスとしての会計制度の進展は、利害の対立に基づく各集団のパワー・ダイナミックスが原動力となっているのである。こうして「会計の政治化」現象が顕著になり、「政治会計学」(political accounting)という新しい領域が会計学に生まれつつある。

以上のように整理すると、これまでの会計制度の歴史的展開について新たな洞察がえられる。それを大胆にデ

ッサンすれば、次のようになる。つねに規制機関の側には不確実性Ⅰを封じ込めようとするモチベーションがあり、それが封じ込めに反対する集団(たとえば企業集団)の危機感をあおり、それが不確実性Ⅱを増大させる。そのため規制機関は利害調整の必要に迫られ、会計規範を新たに設定したり変更を行う。ところが、そうして作りだされた会計規範はこんどは新たな不確実性Ⅰを生みだし、規制機関はまたそうした新たな不確実性を封じ込めようとする。つまり不確実性を「封じ込め」ようとする圧力と「開放」しようとする圧力との衝突の繰り返しだが、会計制度のダイナックスを創りだしてきたのである。

六 会計利益の諸相と伸縮性

会計システムによって作られている秩序の「柔らかさ」を、会計の中心に位置する利益概念を例にとって説明しよう。

今日の会計を特徴づけている発生主義会計とは、一期間の企業活動における努力たる費用と成果たる収益を現金の収支にかかわらず発生した時点で認識し、費用と収益との適切な対応をはかることによって、期間損益を計

算するというものである。ところが、いかなる事実(事象)をもって「発生」とみるか、いかなる対応が「適切」かは、一意的に決まるわけではない。

たとえば販売収益の認識については、一連の営業プロセスにおいて決定的な行為が行われたときに収益の認識を行うという「決定的事象理論」(critical event theory)が一般的な承認をうけている。しかしながら「決定的事象」の解釈については、いくつかの選択肢がある。割賦販売を例にとると、販売という行為を一連のプロセスのなかで「決定的」とみるのか、それとも代金の回収という行為を「決定的」とみるのかは、不確定なのである。また、後者の解釈をとったとしても、実際の入金という事実が「決定的」なのか、それとも回収期限が到来したという事実が「決定的」なのかも、不確定なのである。

また販売収益に対応される売上原価の計算にしても、そうした対応を可能とする棚卸資産の評価法には先に述べた各種の方法があり、そのいずれが「最適」かは一意的には決定しえない。こうしたいくつかの可能性のなかからの会計方法の選択は、経済環境、経営者の期待や選

好といった因子によって決定されるであろう。

損益計算書のボトムラインである当期純利益を計算するまでには、こうした何段階もの選択のプロセスを経なければならぬ。当期純利益とはただ一つしかないのではなく、当期純利益を構成する各項目に適用しうる代替的な認識・測定方法の数をすべての項目について掛け合わせた組合せの数だけ当期純利益は存在するのである。つまり当期純利益の決定とは、数ある組合せのなかからただ一つの組合せを選択することにほかならないのである。いいかえれば、各段階での選択の合成値が当期純利益なのである。

ところで、こうした利益の決定プロセスは、いくつかの利益概念からの選択プロセスとしての性格をもあわせもつ。会計利益の性格を規定する要素として少なくとも二つ指摘できる。「何のため」の利益かという要素(要素A)と、「誰にとって」の利益かという要素(要素B)である。

要素Aとしては、典型的なものとして利益分配能力と業績表示能力の二つが挙げられる。前者は経営活動の結果としてどれだけ利益として当該関係者に分配できるか

を測定するため、後者は経営活動によってどれだけ業績をあげたかを測定するためである。利益にいずれの用途を期待するかによって、上述の選択プロセスも、また選択の結果としての利益額も異なってくる。

要素Bとしては、とりあえず普通株主、株主全般、株主十長期債権者(たとえば社債権者)の三グループが挙げられる。普通株主にとっての利益を計算する場合には、たとえば優先株主の提供した資金は資本を構成せず、それに対するリターン(配当)は費用に含められることになる。また株主全般にとっての利益を計算する場合には、通常の制度会計で行われているように、債権者に対するリターンだけが(もちろん他の営業費も費用に含められるが)費用に含められる。また株主十長期債権者にとって利益を計算する場合には、長期債権者の提供した資金は資本を構成し、それに対するリターンは費用とはみなされなくなる。

しかし要素Bとしては、重要なグループとしてもう一つ挙げなければならないであろう。それは従業員のかなりの長期的なコアメンバーである。先の三つのグループが基本的に長期資金の提供者であるのに対して、これは長

期的な人的資源の提供者である点が本質的に異なる。このグループの重要性は、それが日本企業の経営システムの特性からなれば必然的に出てくるものだからである。そうした特性を際立たせていえば、日本企業は株主主権に対し従業員主権とでもいいうるような、従業員（特にコアメンバー）を経営システムの編成の中心に置いていることである。⁽³⁾

かりに利益計算を中心とする会計システムが経営システムと首尾一貫すべきものであるとすれば、従業員コアメンバーにとっての利益を計算することは大いに意義がある。しかし、そうした利益決定は現行の制度会計とは、根本的に異なつてこよう。たとえば株主に対する配当や資本コストは費用として計算され、また利益計算の前提となる貨幣資本は人的資本に取って替わられることになろう。いずれにせよ、この利益概念の究明は会計学にとってはまさに未踏の分野であり、こんご真剣に取り組んでいく必要がある。

このように要素Aと要素Bの組合せによって多様な利益概念が存在することになり、したがって利益決定プロセスはこれらの組合せのなかから一つを選択することだ

といえる。とはいえ、現行の制度的規範の枠内で選択的に決定される会計利益が、要素Aと要素Bのいずれかの組合せによって矛盾なく統一的に説明できるかどうか疑わしい。現実に計算される利益がそうした利益概念の純粋性に耐えられるほど明確ではなく、その意味で現実に企業から発信される利益はある程度の混濁 (garbling) をきたしているといえる。そうした検討は会計学ではいまだ十分に行われておらず、今後の大きな課題といえる。

七 会計学における挑戦と変革

これまで硬い秩序と柔らかい秩序によって形成されてきた伝統的な会計の構造は、いま変革の波に洗われつつある。新たな挑戦をうけて、これまで硬い秩序を構成してきたシステムは柔らかい秩序と化しつつあり、これまで柔らかい秩序を構成してきたシステムは新たな不確実性を生みだしつつある。ここでは、そうした挑戦の一端を紹介しよう。

(1) 簿記空間の拡張

すでに述べたように、二元性と貸借平均の原理によって特徴づけられた複式簿記は、数世紀にわたって基本的

な修正を何らうけずに連綿として実践されてきた。そのことが人々に、複式簿記が改善や拡張の余地をのこさない「完全無欠」のシステムであることを強烈に印象づけてきた。しかしこの完全無欠仮説は、いま厳密な論理的思考を駆使した知的挑戦によってくつがえされつつある。複式簿記のもつ二次元空間を三次元空間に拡張しようとする試みである。

複式簿記から三式簿記への拡張を成功させるには、少なくとも二つの条件をみたしていなければならぬ。一つは、三式簿記が複式簿記の特性をそなわずに保存していなければならぬことである。いま一つは、新しい第三次元が旧次元から論理的かつ必然的に導かれなければならないということである。これら二つの条件を同時にみたすためには、複式簿記システムの構造特性を明らかにしなければならぬ。

まず複式簿記の二元性を説明するために、次の資本等式に手掛かりを求める。

資産＝負債＋資本

これは次のように書き換えることができる。

財産＝資本

この等式②をどのように解釈するかによって、付け加えられるべき新たな次元は変わってくる。一つの解釈は②の左辺は財政状態の現状を表わしており、右辺はそうした現状にいたった過去の原因や事象を表わすというものである。それは次のように、現在が過去によって説明されるとみるのである。

資産＝負債

こうした構造把握にたつと、第三次元は未来、つまり予算ということになり、次のような「時制的三式簿記」を導くことが可能となる。

資産＝負債＋資本

しかし、これは複式簿記を未開拓の半平面（過去という反面の逆の未来という半面）に延長しただけであって、三式簿記の形をとっていても、その実質は旧システムと同じ二次元的であるという限界をもつ。

もう一つの解釈は、②を次のようにみるものである。

ストックとフロー

ストックとフローの関係は、後者は前者の値の変動、いいかえれば財産は資本を徴分したものと考えることができる。であれば、資本の徴分も考えられるはずである。

ここでは過去を一会計期間に限定すれば、資本は基本的に利益とみなすことができるから、それは期間利益の微分ということになる。それが何であるかを説明するためには、ニュートン力学における物体の運動を説明するための位置、速度、加速度という三つの概念が参考になる。よく知られているように、速度に質量を掛けたものが運動量、加速度に質量を掛けたものが力である。それとアナロジーでいえば、ストックが位置、フローが運動量に相当し、したがって利益を微分したものは利益を變動させる力である「利力」とみることができると。つまり新たな次元は利力ということになり、そうした「微分的三式簿記」の基本等式は次のように表わせることになる。

③ 利力 = 質量 × 速度

④

利力とは、何も力を加えなくても一定の率で利益を生みつけていく利益慣性に影響を与えるものである。このように微分の次元で拡張された三式簿記では利力という概念がシステムに組み込まれることによって、これまでとは違った新たな地平が広がってくる。それは企業成長の動的パターンの解明に光をあてられるようになることである。利力をさらにいくつかの要素に分解し、かつ利益慣性の退化率（まさつ率）や利力の衰退率といった点を考慮することによって、利益変動の原因分析がはるかに精密に行えるようになるであろう。

こうした三式簿記への拡張は、もともと硬いと思われていた秩序が柔らかい秩序に転化しつつあることを意味し、またそれは多次元簿記への拡張の可能性を示唆している。そうした論理的拡張は、なんと知的刺激に富んでいることだろう。近い将来、企業分析は新たな広がりと深まりをみせるであろう。

(2) 効率的市場仮説の波紋

会計システムによって生みだされた情報は、一定のチャンネルをとうして投資家に開示される。先に述べたように、情報の送り手（企業）は開示情報の投資家に与える影響を最適なものとするために、会計システムに含まれる一定レベルの不確実性を活用して会計政策に工夫をこらす。かたや、規制機関はそうした不確実性を「封じ込め」ようとするインセンティブをもつ。いずれにせよ、そうした伝統的な制度的フレームワークのもとに柔らかい秩序が形成され、企業は会計政策の有効性を、規制機関は規制の有効性を信じてきた。しかし最近の会計学に

おける実証研究によって、そうした思い込みが幻想である可能性が高くなってきた。

情報の送り手たる企業と受け手たる投資家とのインターフェイスが証券市場である。では、証券市場では企業の開示した情報はどのように処理されるのであろうか。そうした市場の情報メカニズムを説明するための理論の一つが効率的市場仮説である。効率的市場とは、証券価格が利用可能な情報を迅速にかつ適切に反映するような市場をいう。つまり情報処理の迅速性と適切性の二つが、市場の効率性のキーポイントといえる。

迅速性に関しては、わが国の大蔵省やアメリカの証券取引委員会（SEC）が、投資家が合理的な意思決定を行えるように会計報告書のタイムリーな開示を規制によって義務づけてきた。そうしたタイムリー・ディスクロージャーによる投資家保護が、規制機関による秩序づくりの大義名分といえる。ところが最近の実証研究で、会計報告書が規制に基づいて開示される前に、会計情報が株価に反映されていることが明らかになってきた。つまり、こうした規制が投資家の合理的な意思決定に役だっていない可能性が出てきたのである。事実そうだとする

と、規制機関の大義名分は見直しを迫られることになるし、また規制機関が伝統的に作りだしてきた柔らかい秩序は新たな秩序によって塗り替えられなければならない可能性がある。

適切性に関しては、企業の会計政策によって生みだされた会計情報に対して投資家が「機能的固定化」(functional fixation) に陥っていない場合に、情報処理が適切であるといえる。機能的固定化とは、会計情報の解釈にあたって同一ないし同質の経済事象に対して企業の間で、あるいは期間の間で異なる会計プロセスが適用されている場合に、その差異を見落として情報処理してしまうことをいう。たとえば同業種のなかでも各企業の政策によって採用する減価償却法が異なることもあるし、また同一企業でも一度採用した減価償却法を変更することもある。

もし機能的固定化が認められなければ、投資家は会計プロセスの差異を意思決定にインプットして、その背後にある経済的実体を見透かすことができることになる。この点に関する実証結果にはある程度のバラツキがあるが、機能的固定化を否定する実証結果も多い。これが示

唆するところは、会計規範に一定の自由度を認めた柔らかな秩序の実質的な情報効果は、投資家（あるいはその総体としての証券市場）の情報処理能力によって決まり、投資家は高度の情報処理能力をもっている可能性が高いということである。

こうした効率的市場仮説をめぐる実証結果は、いま規制機関や企業に動揺と波紋を投げかけつつある。最近の会計学研究の成果は、会計秩序のデザインに根本的な見直しが必要であることを示唆している。伝統的な会計秩序はいま混沌たる様相を呈しつつあり、一種の「革命」へと発展する潜在性すらはらんでいる。

(1) ひと口に「会計」といっても、分類基準によっていろいろな形態がある。なかでももっともポピュラーなのが、

財務会計（外部報告会計）と管理会計（内部報告会計）という分け方である。本稿は主として財務会計を対象とするが、記述のかなりの部分が管理会計にもあてはまる。

(2) 複式簿記の構造や手続きについては次を参照。中村忠『現代簿記』白桃書房、昭和六〇年。

(3) 日本の経営システムの特性については次を参照。伊丹敬之「文明を輸出するとき」アステイオン、昭和六一年秋季号。また企業経営論の最近の展開については次を参照。

野中郁次郎『企業進化論』日本経済新聞社、昭和六〇年。

(4) そうした試みの詳細については次を参照。井尻雄士『三式簿記の研究』中央経済社、昭和五九年。

(5) そうした「革命」の内容については次を参照。ウイリアム・H・ビーバー（伊藤邦雄訳）『財務報告革命』白桃書房、昭和六一年。

(一橋大学助教)